

特集 **コロナ禍における会務執行** ～新しい生活様式への対応～

web 座談会 ～研修部と大島支部のコロナ禍での web 研修会～

コロナ禍において web 研修会の開催に尽力された内田雅之研修部長と里村紀幸大島支部長に web 座談会を申込み、苦労した点など色々な話を聞いてきました。

参加者 内田雅之研修部長、里村紀幸大島支部長、
広報部より福田英人部長 益崎広樹委員長、松元修二

委員

日時 12月28日、18時30分から web 会議（Z o o m）にて

広報部

本会の web 研修会への取り組みは他
県会よりもだいぶ進んでいる印象で
す。コロナ以前から準備されていた
のでしょうか。

内田

「研修義務化を迎えるにあたって、特
に離島の会員の方の受講機会の確保
という観点から研修部内で昨年度よ
り Web 研修の案が出ており、出来れ
ば早い内に実施したいと思っておりました。それが、今回のコロナ対応に追われる中で、前倒し
で実施をすることになりました。」

広報部

「続いて里村支部長にお聞きしたいのですが、今年度の各研修会で同時配信という形式を取って
いますが、これについては以前より準備等をしていたのでしょうか。」

里村

「私が支部長になってから思ったことですが、離島会員にとって Web 研修というのは、経済的にも
時間的にも有用なものですので、以前より物心ともに準備をしておりました。コロナウイルスが、
Web 研修会を加速させたというのは実感としてあります。」

広報部

「特に大変だった点、問題点などはありましたか」



リモートによる座談会風景

内田

「一つ目は、本年度から研修が義務化されましたので、その中で Web による研修会の実施をして、会員の皆様に研修機会を十分に確保できないのではないかという懸念がありました。そのため、Web が利用できない方向けに会場を設けることも検討を行いました。

しかし、4月に緊急事態宣言が発出される中、集合型の研修というのは良くないのではという意見もあり、研修部においても意見が割れたところでした。

二つ目は、技術的な問題です。第一回の Web 研修会では、一人目の講師は、来鹿頂いた上で会場から配信し、二人目の講師は、県外の事務所から配信して頂き、会場を経由して Web 上に流さなくてはならないという状況でした。このような複雑な状況を何とかこなせたのは、IT スキルに優れた松菌副会長にご助力いただいたからこそでした。

カメラ設置の技術、突発的な配信トラブル等について対応できる研修委員がまだ少ないので、これについては慣れていくことが必要かと思えます。」

里村

「研修部における議論と重複しますが、今までの集合研修を完全に Web 方式に切り替えていいのかが問題でした。大島支部においてはメール登録されていない会員の方も少なからずいるため、集合研修会の開催の在り方について研修部へ質問させて頂いたところ、今回のような同時配信というやり方をご教示頂いたのをありがたいと思っております。

内田部長からは様々なご提案を頂きました。例えば、配信会場を支部ごとに一か所に限るという縛りはないので、奄美本島以外の、たとえば徳之島や与論島に別個に会場を設けることも可能なようです。これに関しては、移動のリスクやコストの削減の可能性にも繋がっていくのかなと思えます。

あとは内田部長と同様、技術的な問題です。特に一回目の研修会については、確保した会場との兼ね合いで接続テスト等を事前に行うことができませんでしたので、本番まではかなり不安がありました。今回うまくいきましたので、今後は支部において第2、第3の会場設置を進めることが出来たらと思えます。」

広報部

「支部において同時配信をするにあたって、必要な知識・設備（ネット環境など）はどのくらいあれば足りるとお考えですか。」

里村

「オンライン申請が出来るだけの知識があれば、十分と思えます。機器の接続等会場毎に癖があるので、事前の打ち合わせは必須ですが、一度行えば慣れると思えます。また、無線は接続が不安定ですので、有線接続が使える会場が望ましいと思えます。

今まで支部が使用していた会場は公民館等の公的な施設が多かったのですが、そうした施設はネット環境が整っていない所が多く、一方でネット環境を備えたホテル等になると、費用がかさむことが多いので、これを機に支部でスクリーン等の機材を揃えておいても良いのかなと思えます。」

内田

「県会の方でも、ある程度機材が整っておりますので、そういったものをマニュアル化して、幅広

い会員に利用して頂ければと思います。」

広報部

「他方、Web 研修になって楽になった点などありますか」

内田

「実際のところ、準備の手間は増えこそすれ楽にはなりません（笑）。

ですが、今までは遠方からお越し頂いていた会員の皆様にも受けて頂けることが、研修機会の確保という面で良かったかなと思います。あと、平日夕方にも開催を検討出来るようになったことがメリットとして挙げられます。」

里村

「これも内田部長の繰り返しにはなりますが、鹿児島市内の研修会となると、移動等に時間を割かなくてはいけないのと、宿泊の必要がなくなることから、費用面に関しても、劇的に問題を解消出来たものと思います。また、質の高い講義を離島で受けられるのは、素晴らしいと思いました。とりわけ、グループディスカッション形式の研修を行うにあたって、本土・離島の分け隔てなく班分けができるようになったことが良かったと思います。」

広報部

「年次制研修も、大島支部だけ別に日程を設けなくても良いかもしれませんね。」

里村

「そうなるかもしれません。」

広報部

「研修会の資料の印刷等のコスト面についてはどのような変化がありましたか。」

内田

「当然ながら印刷費等については、コスト削減の効果がありました。ただ、各会員で印刷していただく場合は費用を各会員に転嫁するようで若干心苦しく感じています。あと、ノートパソコン、タブレット、画面の大きくないパソコンだと、講義中資料が見にくかったりするのがあると思います。また、紙資料と違い、PDFの画面ではメモがしにくかったり、講師の指示するページが探しにくかったりというのはあると思います。そのため、ブロック別研修会の2回目以降は資料のホームページ上における配布方法を工夫しています。」

広報部

「初めてのweb 研修会を終えての感想を教えてください」

内田

「先程申し上げた通り、松菌副会長のおかげだと思っております。率直な感想といたしましては、ホッとしたという所です。第一回目の研修会の参加者が約160名と大成功といえる数にのぼっており、次の研修会に向けた自信となりました。まだ受講されていない方も、一度受ければすぐ慣れると思いますよ。」

里村

「接続テストをせずに開催になったので、不安は凄くありましたが、特にトラブル等もなく終える

ことが出来、ホッとしたというのと、一度開催したので、二回目以降の自信にも繋がるかなと思います。

実際に配信してみると、講師の顔がよく見えるというのがあり、臨場感等も伝わってきて良いのではないかと考えております。」

広報部

「コロナ終息後、今後の研修会開催はどうなっていくでしょうか」

内田

「里村支部長のおっしゃられた通り、Webによる研修は遠方の先生方にとっては必要なものになっていくと考えておりますので、メリット・デメリットについては十分に検討していくことが必要かなと思います。

一方、他の会員とコミュニケーションが取れる等、集合研修ならではの良さも捨てきれませんので、Webでの研修のみに限るとするのは、慎重であるべきではないかなと考えております。今後は会員の皆様からのご意見を頂きたいと考えております。」

里村

「コロナ終息後も、Webによる研修も選択肢の一つとして残して頂きたいとは思っております。ただ、支部としては、オンラインに対応されてない会員の方を無視することはできませんし、仮に当支部の会員全員が対応できるようになり、完全にWebのみとなった場合、内田部長のおっしゃるのように、コミュニケーションの場がなくなるということも懸念されますので、そこは見守っていきたいと思います。」

内田

「研修以外の場面でも、例えば裁判手続もIT化が進んでおり、Webによる法律相談の導入も今後考えられるところです。コミュニケーションが大事な職業ですが、そこに新しい機械が入った時に、ちゃんと対応していかななくてはいけないと思います。その導入という意味でも、まずはWebによる研修会に是非取り組んでいって頂けると良いと思います。」

広報部

「コロナ禍を機に、会務だけでなく個々の会員の仕事の在り方も変わってくるかもしれませんね。お二方、本日はお忙しい中ありがとうございました。」



リモートによる座談会風景

特集 コロナ禍における会務執行 ～新しい生活様式への対応～

法の日になんだ法律・登記・税務相談会の開催

広報部長 福田英人

本相談会は県内各地で相談会場を設置し、相談員はのべ70名を超え、来場する相談者は累計200名弱の規模です。新型コロナウイルスの影響下、令和2年も無事に本相談会を実施することができました。

本稿では実施に至るまでの経緯及びどのようにして実施することができたかをお伝えしようと思います。

①事業計画段階において

新型コロナウイルスの影響により本会の相談会事業もその多くが中止する中、例年10月の法の日月間に行われる本相談会についてもその実施の可否を5月から検討してまいりました。実施までには司法書士会だけでなく土地家屋調査士会・南九州税理士会鹿児島県連合会との調整やポスター作成のために早くからの準備が必要なこともあり、実施1カ月前を最終の決定時期と定めとりあえず実施の方向で準備を進めることとしました。

②第2波（令和2年7月～）の中

政府の緊急事態宣言の発令及び解除を経て、6月から7月初頭にはコロナ禍も落ち着きつつあったように記憶しています。しかし、7月上旬には鹿児島県下でも某ナイトクラブでのクラスター発生など、感染の拡大がみられました。

そんな中ではありましたが、開催時期まではまだ時間があり、その間に状況がどう変わるか読めないことから、依然として開催を前提とした準備を進めることにしました。

そんな時期に各支部長宛てに相談会場の選定を依頼したわけですが、同時に本会の相談事業部で作成したコロナ対策マニュアルを送付し、しかるべき対応をとったうえで開催することを周知することに努めていました。

法の日相談会マニュアル（コロナウイルス関係）

①受付・待合について

- ・発熱等の体調に不安のある方は参加を控えていただく
- ・相談者の待合スペースについても、間隔・換気等、密を避ける
- ・相談者の住所・氏名・連絡先は必ず把握すること など

②相談にあたって

- ・マスク着用を必須とする
- ・1mから2m程度、相談者と距離が空くようにする
- ・必要に応じてパーテーション・ビニールシート等を設置する など

③相談ブースの管理について

- ・適切な手洗いや消毒・換気（消毒液の設置は必須）を行う など

支部長の協力の元、相談会場を無事に確定することができました。また鹿児島県の後援も得ることができ、事業ポスターを作成するところまでこぎつけることができました。

令和2年度「法の日(10月1日)」月間

司法書士 土地家屋調査士 税理士 による

無料法律・登記・税務相談



★予約不要★

令和2年度「法の日」月間	無料法律・登記・税務相談	日程・会場一覧
10月1日(木)	鹿野川内市中央公民館 2階第1研修室	10時~16時
	いちき串木野市中央公民館 1階研修室	
	財部中央公民館	
	志布志市役所本庁	
10月3日(土)	鹿児島市勤労者交流センター(よかセンター)7階	10時~16時
	日置市中央公民館	
	コミュニティセンター 輪徳里線(指宿市)	
	コミュニティセンター 川辺文化会館	
	宮之城ひまわり館	
	阿久根市民交流センター(風テラス阿久根)	
10月10日(土)	薩島市区分公民館2階(シビックセンター内)	10時~15時
	給良市給良公民館2階	
	大口ふれあいセンター	
奄美市笠利農村環境改善センター	10時~15時	
中瀬子町中央公民館		
10月10日(土)	リナシティかのや 2階アトリエ会議室	10時~16時

新型コロナウイルスの感染状況により中止させていただきます場合がございます。中止の場合の案内は鹿児島県司法書士会のHPに掲載いたします。
<https://www.shihou-kagoshima.or.jp/>

**不動産・会社・法人の登記、
 裁判・供託の手続き、相続・遺言、成年後見、債務整理、
 土地建物の調査・測量、境界問題、筆界特定、
 土地等の譲渡所得税、相続税、贈与税 他**

共催：鹿児島県司法書士会(主管)
 ☎099-256-0335
 鹿児島県土地家屋調査士会
 南九州税理士会鹿児島県連合会
 後援：鹿児島県

③第2波鎮静化とともに、事業実施へ

盛夏の8月には第2波も幾分鎮静化していたように思います。お盆休みの直後には支部長宛てに相談員の選定依頼をかけ、同時に具体的なコロナ対策のお願いをするとともにコロナ対策に費やした費用については2万円を上限に助成することに決定しました。

この時期に事業の実施を正式に決定しました。例年行っている南日本新聞紙上の広告掲載を申し込んだところ、おそらく広告の申し込みも減っているのでしょうか、非常に歓迎されました。このような時期だからこそ可能な限り相談会を行うべきとの言葉もいただきました。

コロナ禍にあって同紙面における相談会の広告は目立ったのかもしれませんが、新聞広告を見て相談に来られた方の数・割合とともにここ数年の中で最多にのぼりました。

④事業当日・その後

10月1日の川内・大隅両支部を皮切りに予定通り相談会が開催されました。私も可能な限り各会場を回ってみましたが、各会場とも仕切り・消毒液の設置や間隔・換気に配慮した座席配置など、しっかりとした対応をとっていただけていました。

各支部長・相談員の皆様はもとより、共催の土地家屋調査士会・税理士会にもご協力を頂いたことについてこの場を借りて感謝申し上げたいと思います。あわせて、本相談会によるコロナ感染はついにみられなかったことをご報告いたします。

事業後の11月、各支部より対策費の報告を受けて助成金の支払いを行いました。一支部当たり2万円の予算をみていましたが、上記の2会の協力もあり合計8万8千円ほどに収まりました。

⑤今後に向けて

第三波はこれまで以上の感染拡大をみており、一概にいえませんが、法律相談は三密を避け、換気・消毒をしっかり行えば必ずしも感染リスクのある行動とは言えないと思われま

す。今後は遠隔アプリを用いたリモート相談の導入が進んでいくと思われま

すが、リモート相談に対応できない高齢者などの相談者への対応を考えると、従来通りの対面式の相談会をなくすわけにはいかないとも考えられます。そうした場面で、今回の相談会での経験が生きる機会があれば言うことはありません。

法の日相談会に参加して

牧 瀬 大二郎

去る令和2年10月3日に鹿児島中央駅前のキャンセビル7階において、「法の日相談会」が実施されました。私は同席者として参加させていただきましたので、ご報告と感想を述べさせていただきます。

私は令和2年5月に登録させていただいたのですが、前職は医療機関において機械を操作し検査用の薬剤を製造するという仕事をしており、あまり人と関わる仕事ではなく、一般の方々から相談を受けるといった経験をしたことはほとんどなかったため、司法書士の先輩方がどのように対応されるのか見させていただける貴重な機会であると思い参加させていただくことを決めました。申し込み期限がだいぶ過ぎていたにもかかわらず、参加を取り計らっていただき誠にありがとうございました。この場をお借りしてお詫びとお礼を申し上げます。

当日は、新型コロナの影響もあり、会場の設営には気を遣っておられました。開始時刻には飛沫対策のビニールシートが間に合わなかったため、相談者と机を少し離してソーシャルディスタンスを保つようにブースを作っていましたが、開始してまもなくビニールシートが用意され、相談員と相談者の間に設置されていき、対策は万全なものとなっておりました。しかし、相談員と相談者もマスクをされており、ソーシャルディスタンスを保ちながら、間にビニールシートを挟んでの相談は、相手の声が聞き取りにくく何度か聞き直すことになり、大変であったと思います。相談に訪れる方についても少ないのではと心配しておりましたが、開始と同時に全てのブースが埋まり、その後しばらくは順番を待っておられる相談者がおられました。

私は、午前中のみ参加で、計4件の相談に同席させていただきました。事前に相談内容を知らされていない中で相談員がどのように対応をされるのかということを見させていただき、とても勉強になりました。私では答えられないであろう質問にも対応されており、私ももっと勉強し色々な質問に自信を持って答えられるようにならなければと思っております。内容としては相続関係の相談が多かったと感じています。相続税についての相談もしたいと言われたため税理士の先生にも同席をお願いし、相続税の説明を聞かせていただくことができたのも有難いことだと思います。

今回、同席者という形で参加させていただくことができ、非常に有意義な時間を過ごすことができました。学ばせていただいたことを今後の職務に生かしていきたいと思っております。また、私も早く一人前の司法書士になれるように努力し、精進して参ります。

あまり中身の無い報告となってしまいましたが、最後まで読んでいただきありがとうございました。